令和２年５月２７日

保護者の皆様

三鷹中央学園
三鷹市立第七小学校
校 長　　中島　亮子

学校の再開（授業再開）についてのお知らせ・お願い

３月２日から続いている臨時休校期間、保護者の皆様には、感染予防対策にご理解、ご協力をいただいております。心より感謝申し上げます。

さて、２５日に「学校再開について」でお知らせしましたとおり、６月１日より学校を再開し、授業を始めることといたしました。６月１９日までは下記のとおり、段階的に分散登校を行いますのでお知らせいたします。また、学校が再開しても感染予防には今後も十分に努めてまいります。ご家庭でのご協力も引き続き、お願い申し上げます。

記

１　時程

〈　Ａグループ　〉

8:30～8:40	登校
8:40～8:45	朝の会
8:45～9:30	１校時
9:35～10:20	２校時
10:25～11:10	３校時
11:20～11:50	給食
11:55	下校

〈　Ｂグループ　〉

12:10～12:20	登校
12:20～12:25	朝の会
12:30～13:00	給食
13:05～13:50	１校時
13:55～14:40	２校時
14:45～15:30	３校時
15:35	下校

＊Ａグループは給食を食べてからの下校です。Ｂグループは給食を食べてからの授業です。

２　週ごとの登校曜日

①　６月１日（月）～５日（金）	月　水　金
②　６月８日（月）～１２日（金）	月　火　木　金
③　６月１５日（月）～１９日（金）	月　火　水　木　金

＊６月２２日より通常授業となります。

裏面あり

３　グループ分け

	Ａグループ 8:30～8:40に登校	Ｂグループ 12:10～12:20に登校
１～３年生	学童に在籍しているお子さん	学童に在籍していないお子さん
４年生	出席番号１～１８	出席番号１９～３６
５、６年生	学年便りでお知らせしますので学年だよりをご覧ください。	
さくら	１～４年生	５，６年生

＊学童に在籍しているお子さんは、学童をお休みする場合もＡグループの時間に来てください。

４　給食について

６月１日（月）より給食が始まります。ただし、６月１２日までは牛乳は出ませんので、水筒（お茶や水）を持たせてください。給食セット（ランチョンマット・口ふきタオルを巾着袋に入れたもの）も持たせてください。

５　感染防止のための学校の取組

（１）登校時の健康状況の確認
（２）手洗い、マスクの着用の徹底
（３）教室の机椅子、共用箇所の消毒
（４）こまめな教室の換気
（５）教室の机の配置の工夫も含めた３密を避けるための工夫
（６）給食の配膳・喫食の工夫（当面の間、教職員が配膳をします。）

６　ご家庭でのお願い

（１）ご家庭においても、手洗い・うがいの徹底をしていただくとともに、十分な睡眠、食事など、お子さんの体調管理にご配慮ください。
（２）毎朝の検温と健康観察をしてください。健康観察カードに記入し、登校時にお子さんに持たせてください。
（３）マスクを忘れずに着用し登校させてください。
（４）お子さんが体調不良である、熱があるといった場合は、登校を控えてください。
（５）お子さん及びご家族のどなたかが、新型コロナウィルス感染症の感染、または濃厚接触者に特定された場合は、至急、学校にご連絡ください。なお、お子さんが感染または濃厚接触者に特定された場合は、学校保健安全法第１９号に基づく出席停止の措置を取ることとされ、その基準は、感染者と最後に接触した日から起算して２週間となっています。保健所の指示に従って、療養及び自宅待機をお願いいたします。また、学校については、学校内における活動の態様、接触者の多寡、地域における感染拡大の状況、感染経路の明否等を確認しつつ、これらの点を総合的に考慮し、学校の全部または一部の臨時休校を実施します。